

発行所 地方会ニュース編集事務局  
〒 470-1192  
愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98  
藤田保健衛生大学医学部公衆衛生  
電話 (0562) 93-2453  
FAX (0562) 93-3079  
発行責任者 井谷 徹

(題字 皿井 進筆)



昭和45年当時の旭労災病院（10周年記念誌より）

## 私にとってのじん肺道場である旭労災病院

五藤 雅博 (労働衛生コンサルタント)



私が旭労災病院へ赴任したのは昭和59年である。当時の旭労災病院は約500名のじん肺患者の診療を行っていた。はじめて受け持ったじん肺患者は70才を少しこえたKさんという女性であった。Kさんは外来で順番を待っていたところ呼吸困難で意識を失い、ショック状態に陥った。呼吸と心拍が停止したので救急蘇生を行い、息を吹き返して入院となつた。喘鳴のつよい患者であった。吉野貞尚先生が主治医で私は研修医として診させていただいた。順調に回復していくが、日曜日の朝、突然亡くなつた。前日回診した時は元気な様子であった。検査結果も特に異常はなかつた。吉野先生に喘鳴があるじん肺患者は予後が悪いと教えられた。じん肺患者が突然亡くなることはしばしばある。急に悪くなって救急車で病院に搬送される途中で亡くなることがある。そんなとき、死亡原因はじん肺でなく、多くは急性心不全などじん肺以外の疾患と診断される。じん肺は労災補償の対象になる疾患であるが、じん肺以外の疾患では補償されない。私はKさんの経験をふまえて、こういう死に方をしたじん肺患者が労災補償を受けられるよう努力している。それからしばらくして、

70才少し前の女性のじん肺患者Mさんを受け持つた。瀬戸で陶磁器製造を営む小さな工場の経営者の奥さんだった。著しい呼吸困難のため救急車で担ぎ込まれた。石橋正先生の指導を受けながら主治医になった。肺気腫がひどく、有効な呼吸をしている肺はどこにもなかつた。じん肺の末期患者は手のつけようがない。毎日の回診で精神的な支えになる以外になかった。小さな工場の経営者の妻は、従業員以上に働き、たとえ体調が悪くてもけっして休まず、ついに倒れたのであった。従業員はじん肺健診を受けるが、経営者およびその家族は受けず、じん肺があるだろうことの想像はついても、どの位悪くなっているかはわからなかった。Mさんから学んだことは、小規模事業所の経営者およびその家族の健康管理が難しいことであるが、それと同時に末期のじん肺患者は治療が困難であることである。じん肺が進んで治療を要する段階になつたら、なるべく早く療養に入るべきである。じん肺について、いろいろなところで話をするが、必ずこの点を強調している。

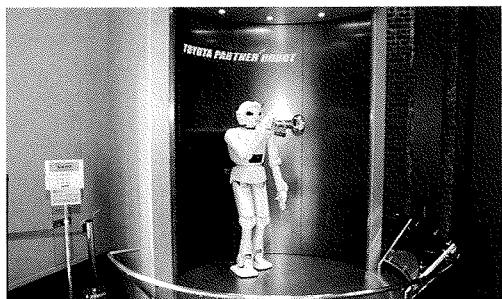
それ以外でも旭労災病院で診させていただいた多くのじん肺患者からいろいろなことを教わつた。医者は患者から学ぶというが、まさにその通りである。

## 第20回産業医・産業看護職・衛生管理担当者のための研修会

### はじめに

**寺澤 哲郎** (三菱東京UFJ銀行健康センター(名古屋))

毎年開催してきた本研修会も、今年で20回を数えることとなりました。今年は、出席者数145名と、ここ数年ではやや少なめの参加者となりましたが、パネルディスカッションでアスベスト問題という現在最もホットなテーマを取り上げたこともあり、白熱した議論をしていただきました。他の講演も、大変内容の濃い聞き応えのあるもので、反響も大きく、充実した研修会にすることができたと思っています。レベルの高い内容をわかりやすくお話し下さった講師の先生・座長の先生方をはじめ、手弁当で企画・雑務をお引き受け下さった企画運営委員の先生方にお礼申し上げると共に、多数ご参加下さいました。各个方面の方々に感謝いたします。



### プログラム

日 時：2006年2月3日(金) 10:00～16:50

会 場：産業技術記念館 大ホール

#### 一前の部

開会の挨拶・オリエンテーション

日本産業衛生学会東海地方会長

井谷 徹

日本産業衛生学会東海地方会事業部長

寺澤哲郎

講演「職域における循環器疾患の予防を目的としたポピュレーション・ストラテジーの実践」

滋賀医科大学 助教授

岡村智教

座長 武藤繁貴(聖隸健康診断センター所長)

#### 一後の部

講演「産業予備軍」のメンタルヘルス

～現代日本の若者をどう理解し、向き合うのか～

東京工業大学 教授

影山任佐

座長 斎藤政彦(大同特殊鋼櫻星崎診療所所長)

パネルディスカッション

「アスベスト問題を考える一問題の背景と課題」

パネリスト

「疫学的見地からみたアスベストの健康問題」

産業医科大学 教授

高橋 謙

「患者への対応から見たアスベスト問題」

旭労災病院 副院長

宇佐美郁治

### 「アスベストへの対応の経緯と今後の課題」

愛知教育大学 教授

久永直見

座長 城 憲秀(名古屋市立大学大学院 助教授)

梅津美香(岐阜県立看護大学 助教授)

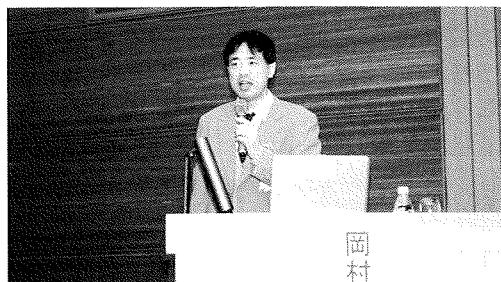
### 「職域における循環器疾患の予防を目的としたポピュレーション・ストラテジーの実践」を聴いて



**武藤 繁貴** (聖隸健診センター)

滋賀医大の岡村智教先生から「職域における循環器疾患の予防を目的としたポピュレーション・ストラテジーの実践」の演題名でご講演頂きました。主として集団(企業の従業員集団)を対象とした、循環器疾患の予防手段を具体的に紹介して頂きました。大変わかりやすく興味深い内容で、産業保健のみならず公衆衛生全般としても有用で、もっと広く世間に知って頂きたい内容であると感じました。

産業保健スタッフや健保組合などの主導で、集団を対象とした健康施策がよく行われていますが、果たしてそれが有効であるのか、よくわからないまま進められていることが多いのではないかでしょうか。そんな日頃感じている疑問点に対し、今回のご講演は明確な答えを出して頂いたと思います。事前に集団の特性を調査し、手段も有効性や実行実現性などを試行錯誤しながら考案することにより、効果が得られることを教えて頂きました。具体的に紹介して頂いたアイデアには大変心させられました。例えばPOPメニュー。よく会社の食堂に健康管理に関する文言が書いたプレートが置いてあると思います。POPメニューとはこのプレートの文言のことですが、単に思いつきでこの文言を書くのではなく、文字の大きさ、文言の内容を変える間隔(期間)、文言の内容(例えば質問と回答形式にする)などについて、常に評価しながら、多くの人に見てもらい、関心を持ってもらうように工夫していました。さらにイベントの景品として使用するボールペンにも工夫がされていました。ボールペンをカチカチ押すと、あなたの適正飲酒量はどれくらいです、といった文字が表示されるようになっています。他にもいろいろなアイデアをご紹介頂きましたが、これらは岡村先生一人で考案されたものではなく、他の研究メンバーや企業の方々からもアイデアを頂いて作られたものでした。これはどの企業あるいは集団においても、いろいろなアイデアを出し合えば、効果的な予防が実践できる可能性があることを示唆して頂いたものであります。産業保健、広くは公衆衛生においても独創性がいかに重要であるかを感じさせられる講演がありました。



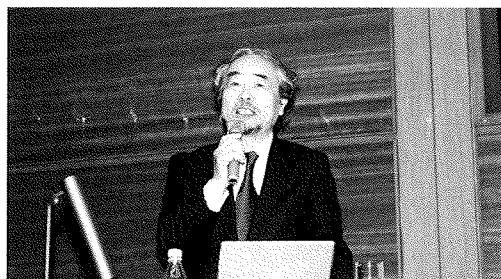
岡村智教 先生

## 「「産業予備軍」のメンタルヘルス～現代日本の若者をどう理解し、向き合うのか～」を聴いて



齊藤 政彦 (大同特殊鋼 星崎診療所)

日本では、平和が長く続いたことで、男性が穏和でやさしくなり、逆に女性は活発で強くなつた。影山先生はまず、若者の中性化が進んだ時代的背景を、ご専門の犯罪精神医学の立場から述べられた。引き続いて、現代の若者の生育環境における特徴を理解する上で重要ないくつかのキーワードをお示しになられた。一つが、人気アニメ、ドラエモンの中のび太にちなんで、ご自身が命名された「(超) のび太症候群」である。これは、母子一体型の過保護と過剰な期待の中で育ち、幼児的な万能感をひきずつたまま成人した若者とのことで、母親（ドラエモン）によって植え付けられた幻想的な能力を、あたかも自分の本当の能力だと信じ込んでしまつてゐる。しかし、会社へ入社し、社会人として一人で生きていく段になると、そこにドラエモンはない。現実にぶつかり、万能感が崩れ、自己愛がひどく傷つけられ、そして爆発する。アニメ中のび太は、ジャイアンやスネ夫にいじめられる機会があるが、現代の若者はそういった濃密な人間関係すら経験することなく成長する。超のび太症候群の（超）には、のび太以上に危うい、という意味が含まれている。もう一つのキーワードが「生活ソフト欠乏症」である。大学生のキャンプでの釣りを事例に、便利さに慣れきった若者が、日常生活において、いかに稚拙で問題解決能力に欠けているかを示された。超のび太症候群の若者が生活ソフト欠乏状態では、企業組織という生産性を追及する厳しい集團に適応していくことは容易でない。企業は今後、このような若者を壊れないようにやさしく脱皮させ、自立を促し、さらに社会人として必要な生活ソフトを身につけさせる教育まで求められるようである。精神科医として、かつ大学の産業医として活動する先生の深い見識がこめられていて、時間があつという間に過ぎてしまった、非常に印象深い講演であった。



影山任佐 先生

## パネルディスカッション 「アスベスト問題を考える—問題の背景と課題」を聴いて



梅津 美香 (岐阜県立看護大学)

昨年来、世間を騒がせてきたアスベスト問題が、産業医・産業看護職・衛生管理担当者のための研修会パネルディスカッションにおいて取り上げられました。3名のパネリストの方々が

それぞれの専門領域の立場から講演され、その後会場の参加者との討議が続きました。座長を名古屋市立大学の城先生とともに努めさせていただいたのですが、当初、会場からご意見があまり出ないようであればどうしようかと思案していたことは、全くの杞憂に終わり、最後は時間が足りないといううれしい悲鳴で時間一杯使って終了しました。

討議内容は、多岐にわたりましたが、このパネルディスカッションはアスベスト問題を教訓に産業保健専門職として私達がすべきことおよび今後に向けて取り組むべきことを考える機会になったものと思います。私自身はこのパネルディスカッションを通じて、次のようなことを学びました。

アスベストの健康影響の発現までの期間の長さから考えて、曝露歴を記録しておくことがきわめて重要であるということ。現在使用している、あるいは今後使用開始されるであろう新規化学物質においても同様である。しかしながら数十年の間には、正確な記録が残らない（本人の記憶も定かではない）ということが往々にして起こり得る。その中で過去の職歴から曝露歴を捉えて行くことは非常に難しい。職場を移っても職歴および有害物質の曝露歴（あるいは多様な化学物質の使用歴）が継続記録（保管）されるシステムの構築が早急に必要である。また私たち産業保健専門職には、多岐にわたるアスベストの用途も含め広範な知識が必要であり、常にアンテナを張り巡らし情報を得ること、過去の職歴・曝露歴の把握方法・スキルの習得が求められている。

今回の問題の背景には、数十年前にすでに健康への悪影響が明らかになっていたアスベストを全面使用禁止にせず、管理使用を認めてきてしまったという行政施策上の経緯がある。全面使用禁止にいたるまでの期間注意深く管理しながら使用するのではなく、管理しながら使用すれば影響が生じないと思われるようなイメージの下、適切な対策が結果的にとられなかつた。このようなことから改めて感じることは、自分自身を含めて、産業保健専門職には、専門職として物事の本質を常に見定めるという姿勢が必要不可欠であるということ。権威をお墨付きをだしたからそれでよいというものではなく、働く人々の健康を守るという役割を果たして行くことの責任は非常に重い。

以上、自分自身の専門職としてのあり方を問い合わせ直す機会となつたパネルディスカッションでした。



シンポジウム



# 東海地方会4部会発足によせて

## 東海地方会4部会発足によせて

井谷 徹（東海地方会会长）



東海地方会では、産業医部会、産業看護部会、産業衛生技術部会、産業歯科医部会の4地方会部会を地方会内に設立することにしました。ご存じのように、日本産業衛生学会には産業医、産業看護、産業衛生技術の3部会がすでに存在しており、今年度には産業歯科部会設立の提案が予定されています。地方会部会は、本部部会との連携の下、東海地方における産業医、産業看護、産業衛生技術、産業歯科の各領域で活動する学員が、相互に研鑽、情報交換するとともに親睦を深める場とすることを目的にしています。

地方会部会の設立に関しては、①部会設立のメリットとデメリット、②本部3部会（歯科部会新設後は4部会）との組織・活動面での関係、③部会活動の範囲と内容（部会活動と地方会全体としての活動の棲み分け）、④部会費徴収を含めた活動予算の確保方法などについて検討して参りました。その結果、①部会設立のデメリットとして、地方会活動の求心力が失われる、様々な職種のものが合同して作業・討議する機会が失われる、会員にとってオーバーデューティになる等の問題点が指摘されました。メリットとしては、実践活動や研究活動において各部会独特の問題もあり、同一領域で活動するものが意見交換する意義は大きい等の意見がありました。これらの意見を検討し、当面、部会員の義務や責任が過大にならないような配慮の必要性が確認されました。さらに、②地方会の内部組織として位置づけ、「本部部会直結の地方会組織」とは位置づけない、③部会独自の活動は、当面は、限定的に考え、地方会全体として取り組むことを優先する、④部会費は当面徴収せず、地方会から活動費を各部会に支給することなどを前提として、地方会部会組織を発足させることに致しました。

地方会部会組織につきましては、組織形態、活動内容等の点において検討すべきことが多く残っています。しかし、抽象的に論議するよりは、未熟ではあってもまずは活動を始め、必要に応じて改善することが実践的な方法ではないかと思っております。部会活動への積極的参加と、よりよい組織を作り上げるための継続した検討への積極的参加を、全ての会員の皆様にお願い致します。

## 4部会発足にあたり—産業医部会の今後—

岩田 全充（産業医部会会长 トヨタ自動車統括産業医）



昨年井谷地方会会长、斎藤理事のご努力により医部会が発足し、医部会長を仰せつかりました。副会長は名古屋郵政健康管理センターの村崎先生にお願いしております。12月に世話人会を開催し、まずは全員の顔合わせをしようということで、3月4日愛知健康増進財團のご好意で会議室をお借りし、第1回東海産業医部会懇話会を開催いたしました。予想を上回る30名の参加者がありました。「わが社の産業保健活動の現状と課題」と題し、内野（ヤマハ発動機）、石川（三菱重工業）、秋山（東レ）、倉田（ヤマハ）、川島（新日鉄）、斎藤（大同特殊鋼）、住吉（旭化成）の各先生より会社概況および産業保健活動をすすめるうえでの工夫、課題などをご発表いただきました。本音で語り合うというのが会の主旨でしたが、ねらいどおり皆さんが日頃感じ、考えていることを忌憚なくお話しいただき、大変楽しくかつ有意義な会となりました。その中で企業内診療所のあり方、安衛法の改正に伴う過重労働への対応、メンタル疾患の復職支援方法、海外赴任者の健康問題、関連会社の産業保健活動のサポート、分散事業所への対応、地域医療機関との連携、産業保健専門職のスキルアップなどの課題が出され、今後の検討課題が浮かび上がってきました。後日、皆さんからいただいたアンケートでは①成功だった。年2回ほど開催し、その他タイムリーな情報提供、相談体制が構築ができればよい②普段聞けない裏話も聞け、頑張ろうという元気をもらった③産業医のメンタルヘルスと産業医学の発展に有意義だった、などをいただきました。今回時間切れで発表できなかつた方々もみえますので、以上のような御意見を参考に次の懇話会を企画したいと考えています。

東海地方は古くから日本のものづくりの拠点です。企業の健全な発展は従業員の安全・健康なくてはありえません。CSRが呼ばれるこの時代、産業保健を担うスタッフの責任はますます強くなります。経営者、従業員の双方から信頼される産業保健活動の担い手を支援できる医部会に発展することをめざして、皆さん頑張りましょう。

## 東海地方会 産業看護部会発足にあたり

和田 晴美（産業看護部会会长）



17年度東海地方会総会において、地方会組織の中に産業医・産業看護・産業技術の各部会が発足いたしました。本部組織とのつながりにいや問題があり、理事会で検討や意見交換がなさましたが、とりあえず東海地方会ではそれぞれの分野において活動の充実、発展を図り、産業医学・看護・技術の進歩に資するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的として第一歩を歩み始めました。

看護部会ではまずネットワークづくりを優先するために連絡名簿作成に着手、同時に部会員（原則として日本産業衛生学会産業看護部会員に限る）の傾向・意向をキャッチするためアンケートを実施し、現在集計しております。

また、各県の世話人（連絡担当）を決め、連絡会を開催しアンケートの意向を汲んで、他の部会とも歩調を整えながら今後の活動を進めていく予定であります。

当地には諸先輩方と産業医の先生方のご尽力により衛生管理業務研究会なる歴史のある会が存在し、同じような会を作るはどうかとの理由で、他の地方会とは異なり産業看護職のみの会はできなかった経緯がありますが、これを機に日本産業衛生学会の会員の産業看護職のみの会として位置づけていき、産業看護部会本部の活動内容を部会員にお伝えすることも一つの役割であります。

さて産業看護部会本部では現在多くの検討課題を抱えております。産業看護職の法制化の問題のために、産業看護職としての資質のアンバランスを少しでも均一化したいがための卒後教育として産業看護職継続教育の構築をいたしましたが、法に載るには茨の道なることと自覚せざるを得ません。よって法制化はいつ実現するのかと嘆くよりそのためにはどんな活動が実現に結びつくのかを考えいただき、中央では努力を重ねてますが、法的位置づけを他力本願でなく自分の手で勝ち取る努力やバックアップすることが大切ではないでしょうか。

この地方会としては、会員相互の意思疎通を図るためのネットワーク作りをすすめ、更に他部会との連携をとりながら、今後どんどん若い方の入会と活躍を期待いたします。

## 産業技術部会発足によせて

**那須 民江**（名大・医・環境労働衛生）



東海地方会の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度井谷地方会会长をはじめ、皆様のご英断の下、当地方会に産業衛生技術部会を発足させていただくことになりました。

日本産業衛生学会の技術部会は産業衛生分野における諸技術の向上、発展をはかることにより、産業衛生学の進歩に資することを目的としています。発足してからまだ日が浅く、若い部会です。従つて部会員の数も多いとは言えず活動自体も始まったばかりですが、毎年2回春と秋に精力的に研究会を開催しております。昨年は部会員が中心となって執筆した「産業衛生技術入門」も発刊することができました。東海地方会におきましても、昨年衛生管理者交流会と合同で第1回の研究会を持つことが出来ました。出席者は双方含めて30名程度でしたが、講演と情報交換で充実した時を過ごすことができました。

産業衛生分野における諸技術は健康管理等とタイアップしながら、職場の環境管理や作業管理面の向上に寄与されなければなりません。昭和30年から40年代に見られた様な有害物質による職業病は近年激減しています。これは産業衛生技術の発展の賜物と理解されます。しかし一方で、昨年来注目されているアスベストの問題は、

この問題の表面化に長い年月を要するという特殊性があるにしても、産業技術の発展が十分に生かされていたとは考え難く、何故このような事態に至るまで放置されてしまったのであろうかという疑問や反省が残ります。一方で、途上国で発生している新しいタイプの職業病にどのように対峙していくかという問題もあります。近年、有害物を使用する製造業がアジアを中心とする途上国に事業移転され、そこでトリクロロエチレンによる全身性の皮膚・肝障害のような新しい職業病が発生しています。急速な工業化に産業衛生技術が追いつかず、このような状況を招いていると思われます。産業衛生技術の日本での更なる発展も必要ですが、技術力の弱い途上国の産業衛生を援助する必要性があるのではないかと考えています。東海地方会の皆様のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

## 産業歯科部会設立にあたり

**金山 敏治**（岡崎労働衛生コンサルタント事務所）

### はじめに



産業保健に関心のある歯科医師が待望していた、労働衛生と東海地方会の発展に貢献できる場として、産業歯科部会を提供して頂けた事に感謝します。

昭和53年に愛知県で実施され日本歯科医師会の産業歯科医研修会が、産業現場で活動できる産業歯科医（日本歯科医師会認定）を育成し、東海地域の産業歯科保健活動を活性化しました。

日本産業衛生学会と日本口腔衛生学会の東海地方会でも事例発表が行われ、愛知学院大口腔衛生学教室（中垣晴男教授）の研究発表や、日本労働衛生研究協議会（歯科医師の労働衛生コンサルタントで構成）の研修などで産業社会に貢献できる活動も展開してきました。

名古屋で開催された第68回、77回日本産業衛生学会総会では、歯科関連の特別報告の場も提供して頂き、東海地区では、機会ある毎に、産業歯科グループとして本学会に参加していました。

### 抱負

産業歯科保健に対する要望は、歯の酸蝕症に代表される労働安全衛生法の特殊歯科健診以外に、健康科学として歯科と全身の健康との関連を他の部会と連携を深め、これまで以上に追及していくことで、明日の産業保健の活路と成り、職場での健康づくりに寄与できると思います。

「口腔保健から全身の健康へ」の流れも、ずいぶん耳になじんではきましたが、口の健康が実は全身の健康、特に生活習慣病の予防と健康寿命の延長に大きな関わりがあり、「食育の推進」にあたっては口腔保健が欠かせないことを、職場でも十分に理解して頂き、口腔保健を通じた全身の健康保持増進と労働安全衛生の向上に関与したい所存です。

### 最後に

産業衛生学会東海地方会のますますの発展を祈念し、産業歯科部会へのご支援、ご指導よろしくお願いします。

## シリーズ 産業衛生に携わって

## 産業保健に携わって



塚田 月美 (松下電工電路システム健康管理室)

『受電から電路・負荷機器の保護まで、電気をより安全により経済的に活用するための機器とシステムを提供している』松下電工電路システム㈱は、住宅用分電盤、分電盤（アロー盤ユニワーカス）、制御盤、コンパクトブレーカー、GDブレーカーシリーズを製造しています。当健康管理室は営業部門の健康管理室を兼任している産業医1名と常勤の保健師1名で健康管理室業務を実施しています。当健康管理室勤務となり、2年になりますが、製造現場の最近のものづくりの変化の早さに、「産業保健に携わって」いる実感があり、健康管理スタッフとして、どのように産業保健を展開していくべきか、日々、産業医と話合っています。

この2年間で実施してきた当社の産業保健のトピックスは2点あると思います。

まず、第1に、騒音労働衛生対策です。当社の製品の開発や海外からの製造ラインの変更により、B測定ではありますが、平成16年3月の騒音作業環境測定結果で、第3管理区分が1箇所、第2管理区分が4箇所あり、騒音労働衛生対策を実施しました。安全衛生委員会で実施事項の承認と、問題点の共有化がなされました。騒音労働衛生教育では、工場長が安全衛生配慮義務について、安全衛生事務局が当社の騒音環境対策について、産業医が騒音性難聴について集団騒音労働衛生教育を実施し、保健師が耳栓チェックを用いた個別騒音労働衛生教育の効果について安全衛生委員会で啓蒙し、現場の騒音対策として防音ボックス・緩衝材の使用、騒音の発生源となっている機械の整備などを実施し、衛生分科委員が自主騒音測定で騒音環境を確認するなどの対策の結果、平成17年3月の騒音作業環境測定では、第1管理区分に改善することができました。

第2には、過重労働・メンタルヘルス対策があります。ものづくりのサイクルの早さに伴い開発部門に過重がかかる時期、設備の立ち上げに過重がかかる時期、製造現場に過重がかかる時期、また、その時期が重なってしまう時期があり、健康管理対策をどのようにすすめていくか、産業医と話し合い、「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」と問診票を使用して、産業医との過重労働面談、必要者には健康診断を行うこととし、安全衛生委員会で承認され、平成17年7月から実施しています。当社の特徴としては、管理職と組合員とを比較検討した結果、組合員は勤務の状況の評価が高く、仕事による負担度の点数も高くても、自覚症状の評価が低い傾向がありました。問診票の結果内容、産業医の面談内容から、過重労働にともなうメンタルヘルス対策に精神科医の専門的な意見を反映させたいという労使の理解もあり、平成17年度12月から非常勤の精神科医に月2回来室していただいているいます。

平成18年4月から、『労働安全衛生法等4法一括改正』がなされ、「危険性・有害性の低減に向けた事業者の措置の充実」、「過重労働・メンタルヘルス対策の充実」、「個人のライフスタイルに対応した労働時間等の設定改善に向けた取り組みの推進」等、産業保健スタッフとして実施していかなければならないことが早急な課題となっていると思います。

労働安全衛生法等の改正・産業現場での働きかたからくる産業保健の問題点など、産業保健スタッフとして、「産業衛生学会・東海地方会」では、身近な学術的な学びの場として参加させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 学会・研究会

## 日本ーフィンランド産業保健ミニシンポジウム

城 憲秀 (中部大学)

わが国とフィンランドの産業保健専門職間の相互訪問交流が2003年から始まっています。2003年には産衛学会メンバーを中心とする日本からの産業保健視察団がフィンランドを訪問しました。今回は、それに対するフィンランドから訪問であり、2005年12月4日から10日の間、Dr. Matti Lamberg (Ministerial Counselor, the Ministry of Social Affairs and Health) を団長とする13名のフィンランド産業保健訪日団が日本各地の大学・研究機関、産業保健関連機関、産業現場などを観察しました。12月5日～7日は名古屋を来訪し、瀬戸の陶磁器工場などを訪問し、地場産業からみた産業保健の実状や課題について知っていました。その後、名市大において、日本ーフィンランド産業保健ミニシンポジウムを開催し、約40名の参加者とともに両国の産業保健についての議論を行いました。シンポには、フィンランドからDr. Juha Teirilä、Dr. Timo Leinoの2名と、日本から村崎元五先生（名古屋郵政健康管理センター）と私の2名が、それぞれの国の産業保健の現状と将来の課題についての講演を行いました。これに加えて、フィンランド産業医協会と産業看護協会の活動紹介もなされました。シンポでは、日本、フィンランド双方の参加者から活発な意見交換や貴重な情報の交流がなされ、たいへん有意義な機会だったと自負しております。

最後になりましたが、このシンポやホームステイ、工場訪問などフィンランド訪問団滞在中は、東海地方会の皆様には多大なご協力を頂戴しました。本誌面を借りて、心より御礼申し上げます。

## 第66回職場ストレス研究会

巽 あさみ (浜松医大・医・看護)

第66回職場ストレス研究会は、平成18年1月25日(水)明倫ホール（名古屋市中区）にて、14時から16時まで27名の参加で開催された。

今回は、4月から長時間労働者の健康障害防止やメンタルヘルス対策が強化される（改正安衛法）など、労働者の働き方が問われている中、「キャリア・ストレスとワーク・ライフ・バランス」と題して、名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授の金井篤子先生よりご講演頂いた。それによるとキャリア・ストレスは、「個人のキャリア開発志向・家庭志向」と「環境からの職場キャリア開発要求・家庭からの要求」から生じ、これらの「求められること」と「自分がやりたいこと」がうまく適合すればポジティブな結果が引き出されるが、過剰適応だとワーカホリズムへ、阻害的だと被差別感などが生じ抑うつ症状や最悪過労死に結びつくことなどがわかりやすく述べられた。ワーク・ライフ・バランスでは、個人のキャリア開発志向と家庭からの要求との関係から生じるワーク・ファミリー・コンフリクトが適度に存在すると仕事満足・意欲が高まるここと、特に注目すべきは「共働き男性」が伝統的性役割を担いながら実際の家事も行うなど仕事・家事に適度に積極的な関わりかたでコンフリクトを低減していることが述べられ、これからワーク・ライフ・バランスを考える上で重要なポイントであることを示唆され

た。参加者からは経済のグローバル化や仕事と家庭の両立が進展することにより厳しい労働環境が生じる可能性があるなど現場からの切実な意見が出され関心の高さを感じた。

## 第19回振動障害研究会

**榎原 久孝** (名大・医・保健)

第19回振動障害研究会は、平成18年2月18日(土)名古屋大学医学部鶴友会館にて、午後1時30分から4時30分まで、13名の参加で開催された。

産業医学総合研究所の前田節雄氏は「2005年7月EU指令発効後のEU加盟国の動向と手持振動工具のラベリングへの試み」として、振動現場では低振動工具の導入が促進されるとともに、工具に振動レベルに応じた赤黄青のラベルが添付され時間管理がなされるなどの作業管理も実施され始めている様子を報告された。また我が国でも、第10次労働災害防止計画の工具振動値の公示に向けて作業を進めている状況を報告いただいた。

マキタの畠山常人氏は「EU振動指令の施行と手腕振動測定規格の動向、工具メーカーの対応」として、EUへ工具を輸出する際には工具振動を測定しカタログ表示が求められるが、現在測定評価法の変更がEU各国で議論されており、その対応が必要となっていること、またEU振動指令の発効を受けて低振動工具の注文が大幅に増えていることを報告された。

岐阜大学の井奈波良一氏は「男性屋外労働者における冬期の手指の冷え・しびれ及びレイノー現象の有訴率」について、アンケート調査ではあるが、屋外労働者は冬期の寒冷環境の中で手指症状の有訴率が高い可能性があることを報告された。

昨年7月にEUの物理要因(振動)の安全衛生指令が発効し、EU各國では振動暴露限界値( $5.0\text{m/s}^2$ )や対策値( $2.5\text{m/s}^2$ )に従った職場での振動暴露管理が始まって大きな変化が生じており、我が国の対応を含め活発な意見交換が行われた。

## 第10回職域肺疾患管理研究会

**柴田 英治** (愛知医大)、**谷脇 弘茂** (藤田保健大)

平成18年2月18日(土)14:00~16:30、名大医学部基礎研究棟1階会議室において開催した。出席者は15名であった。今回のメインテーマは「職場のインフルエンザ対策」であり、最初は「インフルエンザウイルス感染症の現状」について、山本直彦(名大・医・国際保健医療学)先生から現在各方面で注目されている新型インフルエンザを取り上げ、まずはインフルエンザ感染症の現状についてお話をいただいた。この問題が心配されているのは、過去の世界的な大流行(パンデミック)の周期やアジアにおける高致死率の高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)の発生がヒトからヒトへの感染を伴うものになる恐れがあることなどから考えて、新たなパンデミックがいつ起こっても不思議ではないという内容だった。基礎的なウイルス増殖の機序に始まり、有効とされる薬剤の備蓄に限界があるなどの現実問題まで概観できた貴重な講演となり、今後の職場での対策の基礎とすることができた。次に「企業における日常的なインフルエンザ対策の一例」として、齊藤政彦先生(大同特殊鋼 星崎診療所)からは、感染症対策の一つとしてリスク管理が必要で、安全

衛生委員会等で情報を伝達する必要がある。また、ワクチン接種に對しても提言を頂いた。秋山 泉先生(東レ 三島工場)からは、手洗い・うがいの励行(啓発活動)、安全衛生委員会での工場長指示、流行状況の報告、ポスター掲示やインフルエンザ教育等、社内で実際に取り組んでいる具体的な内容を中心に紹介頂いた。これら2名の先生からの事例は、企業における対策を考える上で大変参考になる内容であった。一般演題は、加藤保夫先生(岐阜県産業保健センター)から「職域胸部X線健診で発見された肺がん症例の5年及び10年生存率」が報告され、5年生存率50.9% (29/57名)、10年生存率50.0% (6/12名)と比較的良好な結果が示された。なお、当日は加藤先生の代理人が発表した。最後に、宇佐美郁治先生(旭労災病院)から、「石綿関連疾患の症例報告」について、胸膜肥厚、石綿肺、胸膜中皮腫、肺がん等の胸部X線・CT写真を多數提示頂いた。石綿に関しては、当研究会開始前から症例のX線写真を提示してほしいという希望もあり、宇佐美先生にご無理を頂いた。すべてが充実した内容であり、参加者には満足頂いたと確信している。

### これからの諸行事予定

①平成18年度日本産業衛生学会 東海地方会 総会・研修会

1. 日 時: 2006年6月24日(土) 10:00~16:30

2. 会 場: アクトシティ浜松 研修交流センター 62研修交流室  
(JR浜松駅北口から東へ500mほど)

3. プログラム

10:00~10:10 挨拶 企画運営委員会代表 倉田千弘  
日本産業衛生学会 東海地方会 会長 井谷 敏  
10:10~11:20 特別講演1  
「PET(positron emission tomography)検診」  
演者: 浜松光医学財団 浜松PET検診センター 長 西澤貞彦  
座長: 大久保浩司 (浜松赤十字健診センター)

11:20~11:50 総会

13:00~14:10 特別講演2

「海外における健康管理」

演者: 労働者健康福祉機構 海外勤務健康管理センター 健康管理部 古賀才博  
座長: 足立留美子 (パナソニックストレージパッテリー)

14:10~16:30 シンポジウム「派遣(・請負)労働者の健康管理」

座長: 異あさみ (浜松医大看護学科)

住吉健一 (旭化成㈱ 富士支社)

現状報告①派遣先企業の産業医

(14:15~14:30)

演者: 内野文吾 (ヤマハ発動機)

現状報告②派遣先企業の産業看護職

(14:30~14:45)

演者: 杉本日出子 (㈱ジェイテクト 安全衛生環境室)

講演①「派遣・請負労働者の健康管理に関する法的背景」 (14:45~15:05)

演者: 松田元 (松下電工㈱ 四日市工場  
嘱託産業医)

講演②「派遣元企業の産業医の立場から」  
(15:05~15:45)

演者：丸の内トラストタワークリニック、  
㈱パソナ 産業医 濱本恒男

16:30 閉会の挨拶

4. 会 費：会員 2,000円、非会員 3,000円（当日、受付にてお支払い下さい）

5. 参加申込方法 参加者の氏名・所属・連絡先(住所、Tel、Fax、E-mail)を、郵送、Fax、または、E-mailにて、5月末日までに下記宛にお送り下さい。

〒430-8650 静岡県浜松市中沢町10-1

ヤマハ健康管理センター内 地方会研修会事務局  
倉田千弘

Tel: 053-471-7321 Fax: 053-474-7056

E-mail: chinori\_kurata@gmx.yamaha.com

②第67回職場ストレス研究会

1. 日 時：平成18年7月5日（水）14:00~16:00

2. テーマ：「職場のメンタルヘルスに関する法律的諸問題」

3. 講 師：宮澤 俊夫先生（弁護士）

4. 資料代：500円

5. 場 所：明倫ホール（中区新栄2-4-3 明倫ビル6F）  
(地下鉄東山線「新栄」2番出口 TEL:052-243-5551)

6. 単位認定：産業看護継続システム実力アップコース（申請中）

**会 員 の 異 動**

(2005.12.1~2006.3.31)

**新入会** 愛知①池田靖（トピー工業）②今井亮太（名大・保健）③大岩絵美（アイシン機工）④大場明夫⑤岡本和士（愛知県立看護大）⑥鏡味浩彦（日本たばこ産業）⑦木田明（トヨタ自動車）⑧小出将則（豊田西病院）⑨近藤直子（JR東海健康管理センター）⑩柳原卓也（タマディック）⑪篠田純治（トヨタ記念病院）⑫杉本裕子（松下電工）⑬鈴木隆佳（名大・保健）⑭須田治（東海旅客鉄道）⑮張淑芸（名大・医・環境労働衛生）⑯都築浩一（トヨタ自動車）⑰富永知子（アイシン精機）⑲中井美智子（名古屋郵政健康管理センター）⑳長谷部哲也（名古屋大）㉑鍋口耕造（アイシン精機）㉒牧田陽子（名大病院）㉓吉兼直文（トヨタ自動車）㉔吉田美陽（アイシン精機）㉕Beer Mohamed Shemeema Banu（名古屋大）静岡①中島容一郎（聖隸沼津病院）㉖三浦真美（浜松医大）㉗吉原仁宣（すずかけ病院）三重①小堀陽子（松下電工）㉒桜庭陽（鈴鹿医療科学大）㉓松本大樹（東芝四日市工場）㉔森重幸子（三菱化学）

**転 入** 静岡①七崎之利（徳洲会病院）㉒谷山ゆかり（ヤマハ発動機）

**退 会** 愛知①柏木時彦（柏木コンサルタント事務所）㉒今泉修（しらゆりクリニック）㉓小田桐典秀（しらゆりクリニック）㉔川本博（しらゆりクリニック）㉕洪繁（名古屋大）㉖酒井典由（しらゆりクリニック）㉗佐藤恵子（ジェイアール名古屋高島屋）㉘杉本高夫（しらゆりクリニック）㉙奈良智子（松下エコシステムズ）㉚正富千絵（SINV INTERNATIONAL）㉛王海蘭（名古屋大）静岡①川下孝（かわした歯科クリニック）㉒近藤勝美（ヤマハ発動機）㉓伏見恵子（日本軽金属）㉔古屋公子（聖隸健康診断センター）㉕羽切恵美子（羽切歯科医院）㉖丸山美和（東京電力）三重①河村則子（本田技研工業）㉒川原田和子（鈴鹿中央総合病院）㉓中島静花（本田技研工業）㉔宮村えりか（本田技研工業）㉕山口しげみ（本田技研工業）㉖渡辺佐千子（本田技研工業）

**転 出** 愛知①神里みどり 静岡①柏戸敬道（国立印刷局）

三重①松本幸男（BASF Japan Ltd. 関東へ）

**地方会理事会**

2005年度 第3回理事会

日 時：2005年11月5日（土）10:00~

場 所：名古屋市立大学医学部研究棟11階特別会議室

【議題】

A. 前回理事会議事録の確認

B. 報告事項

- 1) 本部報告事項 2) 地方会事務局報告事項
- 3) 平成17年度地方会学会準備状況
- 4) 平成18年度総会並びに研修会準備状況
- 5) 平成18年度地方会学会準備状況 6) 地方会部会報告
- 7) 地方会ニュース編集状況
- 8) 日本産業衛生学会東海地方会創立70周年記念行事
- 9) 関連学会・研究会開催報告 10) 今後の関連学会・研究会等

C. 協議事項

- 1) 東海地方会産業歯科部会設立について
- 2) 部会規約等の調整について
- 3) 第20回産業医・産業看護職・衛生管理担当者のための研修会

2005年度 第4回理事会

日 時：2006年2月4日（土）10:00~

場 所：名古屋市立大学医学部研究棟11階特別会議室

【議題】

A. 前回理事会議事録の確認

B. 報告事項

- 1) 本部報告事項 2) 地方会事務局報告事項
- 3) 平成17年度地方会学会開催報告
- 4) 第20回産業医・産業看護職・衛生管理担当者のための研修会開催報告
- 5) 平成18年度総会並びに研修会準備状況
- 6) 平成18年度地方会学会準備状況 7) 平成16年度地方会誌編集状況
- 8) 地方会部会報告 9) 地方会ニュース編集状況
- 10) 関連学会・研究会開催報告
- 11) 今後の関連学会・研究会等

C. 協議事項

- 1) 平成17年度事業報告案ならびに会計報告案について
- 2) 平成18年度事業計画案ならびに予算案について
- 3) 地方会産業歯科部会の設立と部会規約等の調整について
- 4) 地方会創立70周年記念行事について
- 5) 地方会誌の存続について

**編集後記**

昨年から編集委員に加えて頂き、お手伝いをさせていただいています。以前までは、正直に言つて何気なく見ていた地方会ニュースも、できあがつてくる目が不思議と変わつてきます。先日、ふと創刊号から現在までの会報を見てみたいという思いで駆け出し、教室書庫にある、ファイルに綴じられたニュースを持ち出し、しばらくながめておきました。創刊号が発刊された昭和59年から私が入会する以前の十数年の間の地方会活動がよくわかり、また、なにより諸先生方の当時のお写真が私にとっては目を引きました。手に取ったファイルの重さは、かなりなもので、創刊号から約20年という歴史の重みを感じました。この時、地方会ニュースは、会員相互の情報交換や親睦を深めるためのものだけでなく、地方会活動を後世に伝える貴重な資料であることをつくづく実感しました。その重さを編集委員の一員としての責任の重さと受け止め、微力ながら、魅力あるニュースにしていくよう、努力していきたいと思っております。（武山英麿）

次回発行 平成18年9月1日

編集責任者 谷脇 弘茂（藤田保健大）

編集委員（五十音順）

石川浩二（三菱重工）	市原 学（名大）
加藤保夫（岐阜県産業保健センター）	後藤義明（NTT東日本）
高崎正子（東芝四日市）	城 憲秀（名市大）
武山英麿（名市大）	武藤繁貴（聖隸健診センター）
渡邊美寿津（愛知医大）	